

## 公益財団法人十四世六平太記念財団との連携に関する協定書調印式について

### 1. 協定締結の目的

十四世喜多六平太記念能楽堂（以下「喜多能楽堂」という。）の活用を通じて、品川区民が能楽に触れ親しむ機会を拡大し、品川区における伝統文化の継承および発展ならびに文化芸術の振興を図ることにより、品川区民が心豊かで生き生きと暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。

### 2. 連携協力事項

- (1) 区は公益財団法人十四世六平太記念財団（以下「財団」という。）が喜多能楽堂その他品川区内において行う能楽等の芸術活動を支援する。
- (2) 財団は、品川区民を対象とした能楽等の普及啓発および品川区立学校等と連携した教育支援の実施に努め、伝統文化に触れる機会を拡充する。
- (3) 財団は、区の観光施策との連携による国際交流も含めた能楽普及活動に努める。
- (4) 区および財団は、喜多能楽堂を品川区の資源として活用するための施策を検討する。
- (5) 区および財団は、情報収集活動、広報宣伝活動その他必要と認める事項に関して協力を行う。

### 3. 調印式について

- (1) 日 時：令和2年12月8日（火）
- (2) 時 間：午後3時から
- (3) 場 所：十四世喜多六平太記念能楽堂（上大崎4-6-9）

当初は、令和2年3月の協定締結を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、協定の締結が延期となった。その後、日程の再調整を行った結果、12月8日に協定締結の運びとなったものである。

### 4. 出席者・招待者

区長、財団理事長および関係者

区議会議長、区民委員会委員長、副委員長および委員

大崎第一地域センター管内町会長・自治会長ほか